



防災対策・危機管理体制の充実

主担当部局：危機管理監



目指す姿

局地的豪雨等の水害や南海トラフ巨大地震等の震災に備えたハード・ソフト両面の対策により、被害を最小限に抑え拡大を防止します。また、感染症の発生予防とまん延防止対策により、被害を最小限に抑え、感染拡大を防止するとともに、食の安全・安心確保のための取り組みにより、県民の安全・安心な食生活の維持・向上に寄与します。また、犯罪・交通事故を減らすことにより、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。



● 災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り

被害を減少
させます。

● 消防力の充実強化のために、平成26年4月に

消防の広域化
を実現します。

● 新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるとともに、社会・経済活動への

影響を軽減
します。

● 食品取扱施設の監視指導及び食品検査を実施するとともに、食品に関する情報を広く発信することにより

食の安全・安心の確保
に努めます。

● 平成27年末までに、年間の刑法犯認知件数を

10,000件以下
にします。
(平成24年：12,170件)

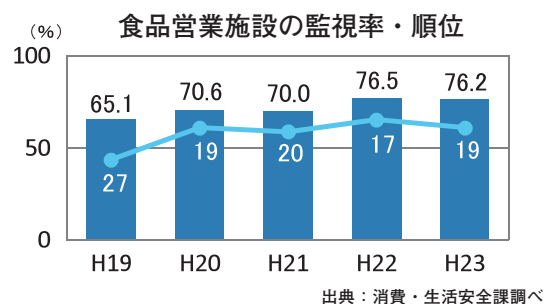
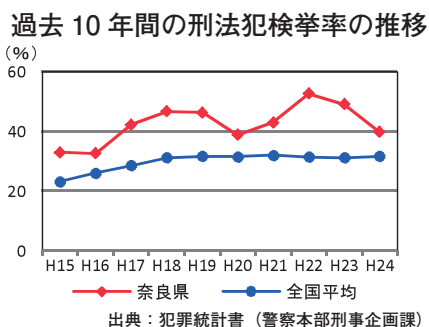
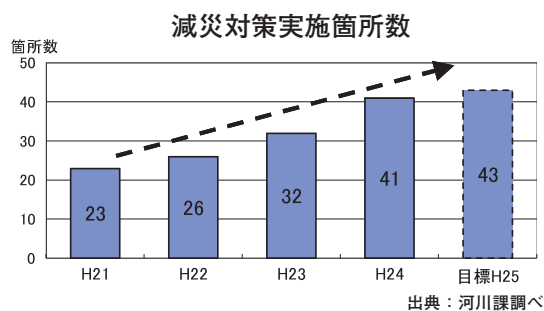
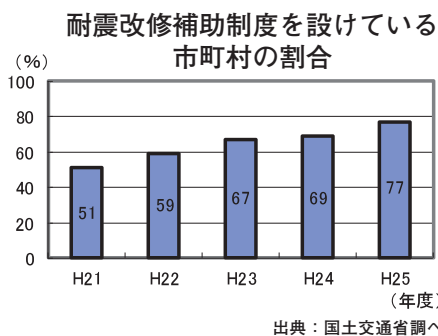
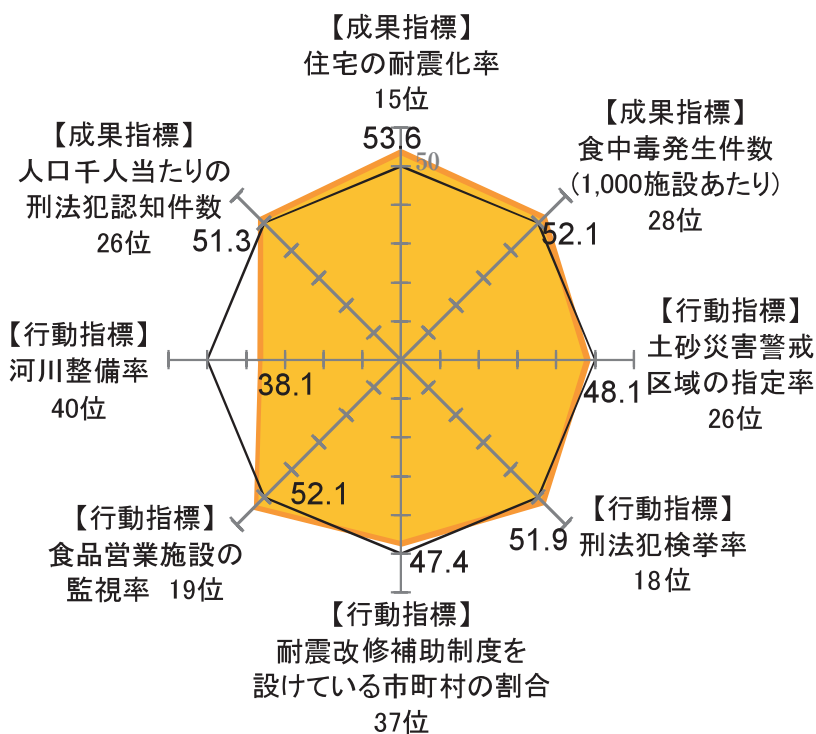
● 平成27年末までに、年間の交通事故死者数を

限りなくゼロ
(30人以下を目途)に近づけます。
(平成24年：49人)

現 状

分 析

■ 主な指標



- 耐震改修補助制度を設けている市町村の割合は69%から77%に増加しています。
- 平成24年度末で浸水常襲地域96地域のうち、41地域で減災対策を実施済みです。
- 過去10年間の刑法犯検挙率は、全国平均を上回る数値で推移しています。
- 食品衛生監視指導計画に基づき食品営業施設の監視指導を実施することにより、監視率は緩やかですが上昇傾向を示しています。

戦略 1

災害に強い地域づくりを推進します。

主担当課：知事公室 防災統括室

目標

- ▶ **浸水常襲地域**において被害軽減のための**減災対策を推進し、平成30年度までに概ね7割の地域で対策を完了**します。(平成25年3月末：43%対策実施済み)
- ▶ 平成26年度までに**先行的保全施設(避難所や要援護者関連施設)約60箇所を土砂災害から保全**します。(平成25年3月末：36箇所着手済み)
- ▶ **住宅・建築物の耐震化率を平成27年度までに90%に**します。
(住宅の平成20年時点耐震化率：76%)

取り組み

治水対策・土砂災害対策等の計画的推進

深層崩壊のメカニズム解明及び大規模土砂災害の監視・警戒・避難システムの確立

地震に強い地域づくりの計画的推進

消防の広域化に伴う消防力の充実・強化

救援活動体制・孤立可能性集落対策の検討



消防防災ヘリコプターによる救助訓練

工程表

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
治水対策・土砂災害対策等の計画的推進				
◎浸水常襲地域における減災対策の推進	半分の地域で対策完了	残地域の対策を推進		
◎流域対策モデル地区における対策の推進	上下流域市町村との連携と情報共有、協議会の開催			
◎農地等(ため池、水田)を活用した貯留対策推進	実証実験・課題抽出	実証実験・実施		
◎大和川総合治水対策の推進(貯める対策)		対策の実施		
◎総合治水対策の啓発活動推進		実施(パネル展の開催等)		
◎雨量・水位・流量情報のマネジメント	観測データの蓄積・分析・提供	増設観測所の設計	増設観測所の設置	
◎「奈良県土砂災害対策基本方針」の推進		「代替性のない避難所」の保全等の実施		
◎先行的保全施設への土砂災害対策の実施	対策実施	次期計画の策定	次期計画箇所への対策実施	
◎土砂災害警戒区域等の指定促進	警戒区域の指定促進	特別警戒区域の指定促進		
◎「なら安心みちネットプラン」の推進		道路ネットワークの遮断回避対策等		

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
深層崩壊のメカニズム解明及び大規模土砂災害の監視・警戒・避難システムの確立	深層崩壊メカニズム検討	警戒・避難システムの検討	警戒・避難体制の整備	システムの運用
地震に強い地域づくりの計画的推進				
◎住宅・建築物の耐震化		耐震診断・改修の促進		
◎県有建築物・県立学校の耐震化		耐震診断、耐震改修設計及び工事の実施		
◎老朽化した橋梁の補修および耐震補強		計画的橋梁補修及び耐震化等		
◎市町村防災計画の見直し支援		実施		
◎県と市町村等が連携した災害種別訓練の実施			実施	
◎自主防災組織の組織化・活性化の促進		実施		
◎広域防災拠点の整備		基本構想策定	詳細検討	
◎陸上自衛隊駐屯地の誘致	政府要望実施	政府要望実施、気運醸成、陸上自衛隊が行う調査への協力		
消防の広域化に伴う消防力の充実・強化		消防・救急無線のデジタル化等		
救援活動体制・孤立可能性集落対策の検討				
◎ヘリコプター臨時離着陸場のデータベース化	データベースの確認・補完	データベースの共有・管理		
◎近府県との連携体制の強化、充実		実施		

戦略2

感染症や食と生活の安全・安心確保のための対策を推進します。

主担当課：医療政策部 保健予防課、くらし創造部 消費・生活安全課

目標

- ▶ 毎年度策定する「食品衛生監視指導計画」を計画どおり実施することにより、平成26年度の**食中毒発生件数を10件以下**にします。
(平成20～24年度平均：11.6件)
- ▶ リスクコミュニケーション(情報提供や県民との意見交換)を通じて、**食に関する県民の不安の解消**に努めます。

取り組み

正確な情報収集及び迅速な情報提供体制の構築

感染拡大防止対策

外来診療体制、入院体制の充実

食中毒発生防止対策

食の安全・安心の確保



食品取扱施設の監視指導

工程表

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
正確な情報収集及び迅速な情報提供体制の構築				
◎流行状況等の情報収集		各種サーベイランス等による情報収集		
◎確実かつ迅速な情報提供		ホームページ・メディア・電子メール等の活用		
感染拡大防止対策				
◎インフルエンザ予防啓発(手洗い・うがいの習慣化等)		流行期前から実施		
◎新型インフルエンザ等対策訓練		県・医療機関等で流行期前に実施		
外来診療体制、入院体制の充実				
◎医療提供体制等の構築	県行動計画策定		体制の随時見直し	
食中毒発生防止対策				
◎食品取扱施設の監視指導、食品検査の実施		食品衛生監視指導計画に基づき計画的に実施		
食の安全・安心の確保				
◎情報提供		ホームページ・メディア等の活用		
◎意見交換会の開催		食品安全・安心懇話会を年2回、消費者向け意見交換会を年1～2回実施		

戦略3

犯罪抑止及び交通事故防止対策を推進します。

主担当課：警察本部 生活安全企画課、交通企画課

目標

- ▶平成27年末までに、年間の刑法犯認知件数を10,000件以下にします。
(平成24年：12,170件)
- ▶平成27年末までに、年間の交通事故死者数を限りなくゼロ(30人以下を目的)に近づけます。(平成24年：49人)

取り組み

地域住民との協働の推進

少年非行防止・保護総合対策の推進

安全・安心で快適な交通社会の実現

防犯・検挙及び危機管理対策の推進



警察官によるパトロール

工程表

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域住民との協働の推進				
◎あいさつ・声かけ運動「チャレンジ“絆”」の拡充		実施地区・世帯の県内全域への拡充		
少年非行防止・保護総合対策の推進				
◎学校との連携確保		スクールサポーターによる児童・生徒の指導、学校の安全確保		
安全・安心で快適な交通社会の実現				
◎飲酒運転根絶条例の制定	制定準備		制定、広報啓発、運用	
◎戦略的な交通安全施設の整備		信号制御器、道路標示等の更新・整備		
防犯・検挙及び危機管理対策の推進				
◎ストーカー・DV対策の推進		被害者等の身辺安全確保、迅速的確な検挙・警告		
◎車載用走行映像記録装置の効果的運用	試行運用	ドライブレコーダーの整備、本格運用		
◎災害発生時の十分な警察機能の発揮		災害警備訓練の実施		
	県南部地域の災害警備体制強化 災害警備活動用備蓄物資の整備			運用

これまでの成果

住宅の耐震改修補助制度を設けている市町村の割合が、69%（平成24年度）から、**77%**（平成25年度）になりました。

食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を的確に行うことにより、**食中毒発生件数及び患者数の抑制状況を継続**しています。（平成24年度食品衛生監視指導施設数：延べ16,840施設）

大和川流域では、総合治水対策の一環として、これまでに雨水貯留施設（130箇所）、ため池治水利用施設（73箇所）を整備するとともに、大和川流域圏域別治水対策検討会を設置し、**上下流市町村の取り組みを促進**しています。平成25年度には浸水常襲地域にかかる19河川について重点的に改修を実施しました。また、**新たに水田貯留を開始**しました。

住民相互の声かけにより、犯罪者が入り込みにくい社会を構築し、犯罪を未然に防ぐ**あいさつ声かけ運動「チャレンジ絆」**の実施地区・世帯数を、開始当初（平成24年6月）の10地区約1万世帯から、**172地区約10万世帯**にまで拡大しました。（平成25年12月末現在）

主な指標の動き

よくなっている指標

◆住宅の耐震化率

72% [H15] → 76% [H20]

・耐震化に関する啓発等を行うことにより、住宅の耐震化率が向上しました。

◆食中毒発生件数（1,000施設あたり）

0.59件（全国37位） [H20] → 0.42件（全国28位） [H24]

・食中毒の発生件数が減少しました。

◆人口千人当たりの刑法犯認知件数

13.3件（全国20位） [H18] → 8.7件（全国26位） [H24]

・全国順位は低下しているものの、人口千人当たりの刑法犯認知件数は減少しています。

◆人口10万人当たりの交通事故死者数

4.7人（全国11位） [H18] → 3.5人（全国14位） [H24]

・全国順位は低下しているものの、人口10万人当たりの交通事故死者数は減少しています。



パトカーによるパトロール